

## 意見

日付：2026/4/6

件名：保育園申請の件

### 1. 問題、課題

保育園の入園申請を生後8ヶ月（現在1歳3ヶ月）からしていて審査の点数が満点にもかかわらず入れません。兄弟加点がある方から入れてます。上の子が学童に入れたのに保育園へ入園出来ないため辞退しました。保育園に入れたとしても学童に入れないという問題が起きます。

### 2. 改善案

- ・申請時期の優先度を入れる。
- ・小、中学生の兄弟がいる家庭にも加点してほしい。小学校からお金がかかる為。
- ・保育担当がどうしたら保育園に入れるか勉強して欲しい。（以前に一時保育で点数を稼げますと話しをしていただいたが、保育園などに電話したら3、4時間程しか預かってもらえず、短いので働けなく点数が稼げない。）
- ・学童に入所できた人も優先する。
- ・待機人数を表示する。あとどれくらいで入れるか窓口で話しをしてくれる。

### 3. 改善後の効果

- ・申請した人の負担、不安がなくなる。（育休が終わってしまう→解雇になる。）
- ・小、中学生にお金をかけられる。塾に行かせられる。制服をリサイクルで買わなくて済む。
- ・保育園に入るためにどうしたらいいかわかるので早く行動ができる。
- ・保育園に入れたが、学童に入れないという問題が解消される。
- ・未知の不安から解放される。

---

## 回答

<保育園申請の件>

【所管：保育幼稚園課】

保育園に入所できないことで、ご心配をおかけしていることを心苦しく思います。

児童クラブ及び保育所等の入所児童を町が決めるにあたっては「寒川町児童クラブ入所判定基準」「保育所入所選考基準」により点数化し、優先度を把握しております。

児童クラブは放課後健全育成事業であり、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学

校に就学している児童等の健全な育成を図ることを目的としており、保育所等は家庭で保育することができない場合において保護者に代わって児童の保育をする施設であり、制度が異なる施設となります。それぞれの基準についても、異なるものとなっております。

ご提案をいただきました各項目への加点ですが、保育所等のきょうだい加点については、別の園に在園しているきょうだいがいるご家庭の負担軽減を目的に実施しています。前述のとおり、児童クラブは保育所とは別の制度であるため学童入所の有無を保育所等の入所選考における点数算定の対象としておりません。

また、小・中学生のきょうだいがいる家庭の加点については、子どもの人数が少ない家庭が不利になるため、申請時期の優先度については、あくまで審査時点の家庭状況を点数化して判定するため、それぞれ公平性の観点から実施しておりません。

次に待機児童を表示するというご提案についてです。以前は各施設、年齢ごとの未入所児童数をホームページへの掲載、保育幼稚園課窓口に掲示をしておりましたが、入所希望施設を選択するにあたって、空き状況が把握できるようにしてほしいとのご意見が多くあったため、今は各施設の空き状況を○×で表記し、ホームページに掲載、窓口に掲示をしております。

あとどれくらいで入れるかという不安を抱えていらっしゃることを申し訳なく思いますが、入所できるかどうかは、確約できないことであり、お答えすることができませんので、ご理解くださるようお願いいたします。